



主権者教育に関する 取組事例集



令和6年3月



総務省



目次

はじめに	1
序論	2
(1) 主権者教育とは	2
①主権者教育とは	
②主権者教育の考えられる方向性	
(2) 本事例集の概要・使い方	3
(3) 地方公共団体における主権者教育の取組事例について	3
①主権者教育の取組事例の分類	
②事例紹介ページの構成（見方）	
主権者教育の取組事例	5
1. 出前授業・模擬選挙	
(A) 地方公共団体主体	
①潟上市（秋田県）	6
②羽後町（秋田県）	8
③流山市（千葉県）	10
④平塚市（神奈川県）	12
⑤福井県	14
⑥鹿児島市（鹿児島県）	16
⑦和泊町（鹿児島県）	18
(B) 他の機関（税務署）と連携	
⑧船橋市（千葉県）	20
⑨長岡市（新潟県）	22
⑩高島市（滋賀県）	24
⑪和歌山県	26
2. 模擬議会・議員との交流	
(A) 若者議会・こども議会	
⑫朝来市（兵庫県）	28
⑬湯前町（熊本県）	30
(B) 座談会等	
⑭仙台市（宮城県）	32
⑮静岡県	34
⑯丹波市（兵庫県）	36
⑰高知県	38
3. 大学・若者グループ等との連携	
⑱天塩町（北海道）	40
⑲群馬県	42
⑳大府市（愛知県）	44
㉑松山市（愛媛県）	46
【参考】学校・民間団体が主体の取組（出前授業・模擬選挙）	
参考1 麴町学園女子中学校・高等学校（東京都）	50
参考2 松本第一高等学校（長野県）	52
参考3 こども選挙実行委員会（神奈川県）	54
資料編	56
巻末資料	74
(1) 主権者教育アドバイザー制度	
(2) 主権者教育のための学習教材	
(3) 「主権者教育」優良事例普及推進事業	
(4) 主権者教育に関する取組事例動画	
(5) 主権者教育等に関する調査	
(6) 総務省 連絡先	

はじめに

若者の社会参加の促進や政治意識の向上を図る観点から、国や社会の問題を自分たちの問題として捉え、考え、行動していく主権者を育てる、いわゆる主権者教育の取組が重要です。

選挙権年齢の引下げ等を踏まえ、選挙管理委員会や学校等において様々な主権者教育の取組が行われていますが、投票率の低下傾向や若者の政治への関心の低さは引き続き指摘されており、さらなる取組の推進が必要です。

このような状況を踏まえ、総務省では、主権者教育に取り組んでいる各地の事例を全国へ横展開するために、その具体的な内容や手法等を調査し、事例集を取りまとめたところです。各選挙管理委員会等においては、本事例集をご活用いただき、主権者教育の取組のより一層の推進につなげていただきたいと思いますと考えております。

今回、事例集の作成にあたり、御協力をいただいた選挙管理委員会等のみなさまに、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

令和6年3月 総務省自治行政局選挙部管理課

この事例集は、学校現場、地域を変える起爆剤になると信じます。あちらこちらの選管、学校でお話や生徒、地域の方と主権者教育をさせていただいておりますが、アドバイザーお任せでは、目の前の若者たちの気分や感情はわかりません。

当事者として地域に関わる大人に育てるには、生徒たちが地域研究や、国の政策を自ら調べる取組も大事です。さらに、地域や学校で個人個人の声を政治に反映するワークが必要です。模擬投票と連動して、学校の課題が変わる経験を体験させること（校則改正、給食メニューの決定等）は、自らが主体となって社会に参画する方法として、選挙の有効性を体験することにつながります。

そのためには、若者選挙啓発団体、学校と選管が協働でリアルな模擬選挙を行う授業づくりが欠かせません。この事例集が、そんな機会を若者たちに提供することができれば、単に投票率を上げるだけでなく、地域や国を考え、未来を築くために活躍・活動する主権者を育む大いなる取組みにつながることを期待します。

主権者教育アドバイザー 杉浦真理（立命館宇治中学校高等学校教諭）

2023年4月に施行した「こども基本法」は、国連・子どもの権利条約に基づき、こどもは権利主体であり、社会に対して意見表明・参加することが必要だと規定しています。

そもそも18歳未満のこどもは、有権者・成人ではありませんが、れっきとした主権者です。確かに3歳の子に「SDGsの17の目標の中でどれに関心がある？」といった質問をしても戸惑うでしょう。しかし「ゴミはきちんと捨てる」、「いじわるをしない」と言い換えれば3歳でも理解でき、行動に移せます。だからこそ、有権者ではないこども時代から、身近な問題について考え行動し、おかしいと思ったことを議会や行政に対して意見行使することは、政治や議会を身近なものとするためには欠かせません。社会や政治に対する意識を高めるためには、選挙時以外の「常時啓発活動」に意味があります。

住民であり主権者であるこどもが、こども時代から、地域づくり・社会づくりに関わることで、市民性の意識を醸成することにつながります。こども・若者の力をまちづくりに活かすことは、民主主義を実践すること。まさに「地方自治は民主主義の学校」（J・ブライス）です。

各地の取組みが、こども主体に推進されていくことを期待しています。

主権者教育アドバイザー 林大介（浦和大学社会学部准教授）

序論

(1) 主権者教育とは

①主権者教育とは

「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書（平成23年12月）において、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」を主権者教育と捉え、これからは、将来を担う子どもたちにも早い段階から、社会の一員、主権者という自覚を持たせることが重要と提言されました。

また、子ども基本法（令和4年法律第77号）の施行により、国や地方公共団体は、子ども施策を策定・実施等する際には、子ども・若者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる必要があり、その意味でも、子ども段階からの主権者教育の取組は重要なものとなっています。

②主権者教育の考えられる方向性

「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」（平成29年3月）において、主権者教育の考えられる方向性として、以下のものが示されています。

○継続的に投票参加する主権者の育成

これからは、「子供から大人まで」、「身近な問題から社会問題まで」、年代や環境に応じた題材を扱い、「考える力、判断する力、行動していく力」を醸成する多様な取組が求められる。

○発達段階に応じた取組の方向性

1) 高校入学以前の子供段階

- ・子供：地域での親子向けイベント、小学校の授業参観にあわせた出前授業、家族揃っての投票、デザート選挙
- ・小学生高学年や中学生：地域課題を題材とした取組、児童会・生徒会選挙

2) 高校生段階

公民科目以外での教育、政治事象を題材としたディベート、実際の選挙を題材とした模擬選挙、新聞記事やニュースの活用、特別支援学校の工夫を凝らした取組

3) 高校卒業後の有権者

大学における主権者教育、期日前投票所の大学設置、大学生による出前授業、住民票異動の理解、不在者投票制度の認知度向上、地域における主権者教育の場の提供

○計画的・組織横断的な取組の方向性

- ・地域の様々な機関が協力し、年代に応じた題材と選挙の時期を踏まえた、長期的計画を策定。その際、プランナー等も必要
- ・具体的には、参院選・地方選挙を念頭に、選挙のない時期は、議論する学習。選挙に近い時期には模擬選挙等を行う
- ・地方公共団体の議員や職員、税務署、弁護士等と連携した取組の実施

○国及び地方公共団体による取組の方向性

- ・国：講師名簿を作成し、アドバイザーとして派遣する仕組みの構築、計画策定の先進的取組の支援
- ・地方公共団体：出前授業での部局横断的・広域的・組織横断的な取組

(2) 本事例集の概要・使い方

本事例集は、選挙管理委員会や議会事務局等の職員の方や、学校や教育委員会等の教職員の方に向けて作成したものです。

全国の選挙管理委員会や議会事務局、学校等で取り組まれている主権者教育の取組のうち、地域や団体規模、取組内容等のバランスを考慮しながら24の特徴的な事例を集め、インタビュー調査等も実施し、実施段階に応じた内容やポイントを整理することで、実務の参考にしやすいように工夫しています。

模擬選挙や模擬議会等主権者教育の取組を検討する際に、ご活用ください。

また、本事例集の他に、主権者教育に関する取組事例動画として主権者教育に取り組んでいる各地の事例について、その具体的な内容や手法等を調査し、取組方法等を動画形式でもまとめています。準備等一連の流れをよりイメージしやすくなりますので、当該事例動画もご活用いただき、主権者教育の取組をより一層推進していただきますようお願いいたします。

主権者教育に関する取組事例動画（ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoi/torikumijirei.html

(3) 地方公共団体における主権者教育の取組事例について

①主権者教育の取組事例の分類

本事例集では、取組事例を大きく3つに分類しています。

1) 出前授業・模擬選挙

主に選挙管理委員会と教育機関が連携して実施する選挙の体験プログラムです。実際に投票を行うことで、選挙の知識・関心を深め、投票意欲を向上させるものです。

さらに、「地方公共団体主体で実施しているもの」と「他の機関（税務署）と連携して実施しているもの」に分類して整理しています。

2) 模擬議会・議員との交流

主に議会事務局と教育機関が連携し、議会の議事の流れを模擬体験するプログラムです。こども・若者が議員役として参加し、地域の課題や身近な問題を質問することで、地方公共団体の取り組みや地方政治の知識・関心を深めるものです。

また、座談会等の形で議員と交流し、議会への関心を高め、政治を身近に感じてもらう取り組みもあります。

「若者議会・こども議会」と「座談会等」に分けて整理しています。

3) 大学・若者グループ等との連携

大学や若者グループ等と連携した主権者教育の取組です。

その他、学校や民間団体が主体となった主権者教育の取組も【参考】として紹介しています。

大分類	小分類
1. 出前授業・模擬選挙	(A) 地方公共団体主体
	(B) 他の機関（税務署）と連携
2. 模擬議会・議員との交流	(A) 若者議会・こども議会
	(B) 座談会等
3. 大学・若者グループ等との連携	—
【参考】学校・民間団体が主体の取組 (出前授業・模擬選挙)	(A) 学校主体
	(B) 民間団体主体

②事例紹介ページの構成（見方）

左側のページでは、団体・取組の概要と経緯・体制、効果・成果をまとめ、これから取組を始める団体へのメッセージや問い合わせ先等を掲載しています。

右側のページでは、取組のステップを「事前準備」「取組実施」「実施後」の3段階に分け、それぞれの段階ごとに実際に取り組んだ内容とポイントを整理しています。

【左側ページ：団体・取組の概要】

「活動分類」と「対象」ごとに、タグで色付け表示

取組の概要と実施概要（年度・対象者・参加者数・予算等）を記載

主な取組主体

【右側ページ：段階ごとの内容・ポイント】

取組のステップを3段階に分類し、取組を実施した時期ごとに、準備内容や当日の流れ等の取組内容と取組に当たってのポイントに記載

① 潟上市（秋田県）（人口31,836人）※令和5年1月1日現在
中学校における本格的な生徒会役員選挙

■取組の概要
 ・市内の中学校の生徒会役員選挙において、入場券や投票用紙、記載台等実際の選挙で使用できる備品を使った本格的な選挙を実施。
 ・学校からの要望に応じて、選管による出前投票もあわせて実施。

実施概要	
実施年度	令和元年度から毎年実施（各校年1回）
対象者	市内中学校（全3校）の全校生徒
参加者数	700名程度（令和5年度）
事業規模（予算）	約10万円（投票用紙購入代、委員費用弁償）（令和5年度）

■実施の経緯
 <取組を開始するに至った経緯>
 ・人生で最初の選挙に参加し、その後も継続して投票してもらうためにも、18歳を迎えた時に一人でも多くの方から投票に足を運んでもらえるよう、高校生になる前から本格的な選挙を体験することで選挙に関心を持ち、身近なものと感じてもらいたいと考え、選管から市内の中学校（全3校）に対して働きかけを行い、本事業を開始した。

■実施の体制
 <市内の実施体制>
 ・選管の職員数は3名（局長、局長補佐、書記 各1名。全員が監査委員事務局と兼務）。
 ・事前準備は局長補佐・書記の2名が行い、当日は局長も含めた事務局職員と選挙管理委員（1～2名）が参加。

■取組の効果・成果
 ・生徒の振り返りとして、「実際の選挙に近い体験ができて良かった」「講話を聞いて立候補者の選び方が分かった」「選挙権を持ったから必ず投票に行きたい」等、前向きな感想が多く寄せられている。目に見えない形で効果はなかなか実感できないが、選挙へ興味関心を持つきっかけになっていると感じている。

<これから取組を始める団体へのメッセージ>
 打合せ資料で事前に論点を明確化しておけば、選管が背負い込みすぎずに学校側にある程度ゆだねることができます。主権者教育は学校や生徒と一緒にやっていくものだと考えればハードルは下がりははずです！

【問い合わせ先】 潟上市選挙管理委員会 TEL：018-853-5340 e-mail：senkyokanriiinkai@city.kataasai.lg.jp

■取組のステップとポイント

【7～8月】実施希望調査

- ・市の教育長と各学校長宛に「本格的な生徒会役員選挙の実施について」の通知を発送し、希望校を募集。
- ・実施2～3か月前を目安に希望校を受け取る。

【実施1～2週間前】中学校と事前協議・準備

- ・生徒会選挙日の決定後、中学校の担当教員と打合せを行い、形態や使用備品、出前投票の有無等を確認。
- ・入場券の作成と投票用紙の発送。
- ・選挙管理委員へ立会いを依頼。

① 事前準備

実施の前日に投票箱、記載台等の備品貸出

<当日の流れ>（9～10月）

1. 出前投票
 選挙の概要、若年層が投票することの重要性、投票の流れ、投票用紙の書き方を選管職員が説明。
2. 生徒会役員選挙投票
 選挙管理委員と事務局職員が投票立会い。
 ※開票は学校のみで実施
3. 選挙管理委員から投票の重要性について再周知

② 取組実施

③ 実施後

- ・各学校が行った生徒の振り返りについて、選管への提供を依頼。
- ・市広報に取組実施の記事を掲載。

【ポイント】

- ・中学校との事前協議では、選挙で対応できる内容をパッケージ化し、その項目について要否や要望を書き込めるようにした打合せ資料を使う。
- ・打合せ資料には備品の写真等も掲載し、視覚的に分かりやすい資料を作成することで、学校内での検討がしやすいようにした。
- ・地元新聞社への取材依頼も実施し、選挙の取組を幅広く周知した。

【ポイント】

- ・授業中にはクイズを実施することで興味を持ってもらえるように工夫した。
- ・高齢者と若者の投票率の差について数値で見せることでインパクトを残した。

クイズ例
 18歳の投票率は？
 ① 49.1%
 ② 58.2%
 ③ 67.3%

取組実施に関する経緯、体制に加えて、取組実施による効果・成果を記載

これから取組を始める団体へのメッセージや問い合わせ先等を記載

取組のポイントとして、実施にあたり、関心を持ってもらうために工夫している点や、気を付けている点を記載

主権者教育の取組事例

分類	No.	団体	都道府県	主体	取組内容	主な対象	ページ
出前授業・模擬選挙	地方公共団体主体	① 潟上市	秋田県	選管	中学校における本格的な生徒会役員選挙	中学生	6
		② 羽後町	秋田県	選管	町唯一の高校への出前授業・模擬選挙	高校生	8
		③ 流山市	千葉県	選管	「校長先生を選ぼう」特別支援学校で模擬選挙	特別支援学校生	10
		④ 平塚市	神奈川県	選管	選挙出前授業	高校生	12
		⑤ 福井県	福井県	選管	実際の選挙公報を用いた模擬選挙	高校生	14
		⑥ 鹿児島市	鹿児島県	選管	特別支援学校も含めた様々な学校での出前授業・模擬選挙	特別支援学校生	16
		⑦ 和泊町	鹿児島県	選管	選挙出前授業及び模擬選挙	小学生	18
	他の機関(税務署)と連携	⑧ 船橋市	千葉県	選管	税と選挙に関する講話と模擬選挙の実施	高校生	20
		⑨ 長岡市	新潟県	選管	租税教室と出前授業・模擬選挙の共同開催で相乗効果	小学生	22
		⑩ 高島市	滋賀県	選管	租税教室の実施拡大を活用した模擬選挙のコラボ授業	中学生	24
		⑪ 和歌山県	和歌山県	選管	租税教室とのコラボ講座による実施機会の拡大	小学生	26
模擬議会・議員との交流	若者議会・こども議会	⑫ 朝来市	兵庫県	議会事務局	議員との事前学習と高校生議会	高校生	28
		⑬ 湯前町	熊本県	議会事務局	「子ども議会」でまちづくりへの一般質問	中学生	30
	座談会等	⑭ 仙台市	宮城県	選管	若者と議員の交流会「Voters Cafe in 仙台」	若年層(10～20代)	32
		⑮ 静岡県	静岡県	議会事務局	ふれあい親子県議会教室	小学生	34
		⑯ 丹波市	兵庫県	議会・議会事務局	丹波市☆ミライブプロジェクト～市内高校合同で議員と議論し政策提言～	高校生	36
		⑰ 高知県	高知県	選管	若者と議員の座談会	若年層(10～20代)	38
大学・若者グループ等との連携	⑱ 天塩町	北海道	企画商工課	高大連携による政策提言ワークショップ ミレニアル世代の力で地域活性化・課題解決・政策提言～実装を目指す	高校生・大学生	40	
	⑲ 群馬県	群馬県	選管	主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム	大学生・短大生・高専生	42	
	⑳ 大府市	愛知県	選管	大学と連携した選挙啓発・主権者教育の推進	大学生	44	
	㉑ 松山市	愛媛県	選管	選挙コンシェルジュ等による主権者教育の推進	高校生・大学生	46	
【参考】学校・民間団体が主体の取組(出前授業・模擬選挙)	学校主体	参考1 麹町学園女子中学校・高等学校	東京都	中学・高校	実際の選挙を題材にした模擬選挙	中学生・高校生	50
		参考2 松本第一高等学校	長野県	高校	実際の選挙を題材にした主権者学習・模擬選挙	高校生	52
	民間団体主体	参考3 こども選挙実行委員会	神奈川県	民間団体	ちがさきこども選挙	小学生～高校生	54